

物質使用障害とは？

中毒や依存症とも呼ばれる物質使用障害はアルコールや薬物を定期的に使用することによって有害で自己破壊的な行動を引き起こしてしまう疾患のことです。他の疾患と同じように治療をすることができます。

サポートを受けるには

- ▶ 1(844) 804-7500 から無料で電話相談。年中無休の物質濫用サービスヘルプライン。
- ▶ SUDHelpLA.org では様々な言語でプロバイダーのオンラインディレクトリにアクセスできます。
- ▶ RecoverLA.org は携帯機器からプロバイダーリソースを簡単に利用できるようになっています。



どのような権利があるか？

自分には資格があるはずなのに、サービスを拒否されたり何らかの料金を請求されたりした場合は、1(888) 742-7900 を通じて Los Angeles County Substance Abuse Prevention and Control (SAPC) までお問い合わせいただき、7を押して苦情を申し立ててください。権利に関する詳細は以下のURLからご覧ください：

<http://publichealth.lacounty.gov/sapc/PatientPublic.htm>

- ▶ 補助器具およびサービスは、大文字の文書や代替的な形式(音声や点字)などをリクエストに応じて無料でご利用いただけます。
- ▶ 注意：英語以外の言語をご利用の場合でも、無料で言語アシストサービスをご利用いただけます。SAPC は適用される連邦・州の公民権法を遵守しており、人種や、肌の色、国籍、年齢、障害の有無、性別、または性的指向に基づいたいかなる差別もすることはありません。

1(844) 804-7500 (TTY: California Relay 711) を通じてお問い合わせください。

アルコールや薬物が妨げになっていませんか？

回復することができます

SUBSTANCE ABUSE SERVICE HELPLINE



1.844.804.7500

95%

の物質使用障害を持つ人々はサポートを受ける方法をらず治療が必要だと感じていません¹。

こんなことは起きていませんか？

- アルコールや薬物によって制限されていると感じたりアルコールや薬物が人間関係や、仕事、学業、または家庭生活に悪影響を及ぼしていると感じたりしていませんか？
 - 自分が望むよりも多くのアルコールや薬物を摂取していませんか？ または、アルコールや薬物の使用量を減らしたりコントロールしたりするのが難しいと感じていませんか？
 - アルコールや薬物をやめたり使用する頻度を減らしたりするように周りの人から言われたことはありませんか？
 - アルコールや薬物をやめると身体の調子が悪くなったり気分が悪くなったりしていませんか？
- いずれかに該当する場合は支援を受けることができます！

SUBSTANCE ABUSE SERVICE HELPLINE



1.844.804.7500

いつでもフリーダイヤルでお問い合わせいただけます！

利用できるサービスは？⁵

- ✓ 早期介入サービス
- ✓ ケア調整サービス
- ✓ 離脱症状管理(デトックス)
- ✓ 回復サービス
- ✓ 外来治療
- ✓ 依存症治療用医薬品
- ✓ 施設収容治療
- ✓ 回復橋渡施設 (Recovery Bridge Housing)⁶
- ✓ 集中外来治療
- ✓ オピオイド治療プログラム

電話をするとどうなる？

- お電話をいただければ、当方のチームが年中無休で対応いたします。
- 治療が必要かどうかを判断するためにアルコールや薬物の使用状況に関する質問をさせていただきます²。
- どのような選択肢があるかを学ぶお手伝いをし、それぞれのニーズに合ったプロバイダーを見つけるサポートをします。
- 皆様の情報は機密情報として安全に取り扱われます。

資格があるのは？

以下の条件を満たしていれば、年齢や在留資格³にかかわらず、ネットワークに所属するプロバイダーから物質使用障害を治療するサポートを無料で⁴受けることができます：

- ロサンゼルス郡の住民であること；および Medi-Cal⁴ または郡が資金提供を行っている他の対象プログラムの資格を有していること。緊急の医学的ニーズを持つ若者と成人は治療の費用を支払えない場合でも支援を受けることができます。

² 各種サービスは言語や、文化、居住地、および他の好みに関するニーズに合わせてご利用いただけます。また、支援を必要とする未成年者の代理で親/保護者が連絡をすることができます場合もあります。

³ 在留資格は機密情報として扱われ、共有されることはありません。

⁴ Medi-Cal の資格を有する方々でも自己負担が発生する場合があります。

⁵ 資格を有する若者または成人でも、一部のサービスや治療を受けるために事前に承認を受けなければならない場合があります。

⁶ Recovery Bridge Housing (回復橋渡施設) サービスは18歳以上を対象としています。